

# 敦賀市 中心市街地活性化基本計画

## 概要版

みなと  
「港都つるが交流文化の再生と創造」

～港町の歴史と文化を活かした、人が訪れやすく回遊しやすいまちづくり～



平成 21 年 12 月  
(平成21年12月7日 認定)

敦 賀 市

## 中心市街地の課題

中心市街地の活性化を実現させるためには、港と鉄道のまちとして発展してきた敦賀の歴史や文化を肌で感じることができる魅力づくり、商店街の再生やまちなか居住の促進、活発な都市活動を育む仕掛けづくりなど、多様な取組を複合的に展開することが必要となっています。

### 【中心市街地の概況】

- ・古くから国際的にも重要な港湾として、また氣比神宮の「門前町」として発展し、明治期以降は鉄道、港のある交通の要衝として発展。
- ・様々な都市機能や歴史・文化的資源が集積する「敦賀の顔」として位置づけられる地域。
- ・人口、世帯は減少傾向。高齢化率が市平均より高い。
- ・郊外の発展に伴い、中心部の商業機能が衰退。
- ・JR北陸本線・湖西線直流化により、敦賀駅の乗車人員数、観光入込客数は増加傾向である一方で、中心市街地内の歩行者・自転車通行量は減少傾向。

#### ○人口

平成 11 年:10,275 人→平成 19 年:9,320 人(▲9.3%)

#### ○世帯数

平成 11 年:4,087 世帯→平成 19 年:4,046 世帯(▲1.0%)

#### ○歩行者・自転車通行量(休日)

平成 6 年:4,031 人→平成 20 年:2,859 人(▲29.1%)

#### ○商店数

昭和 63 年:329 件→平成 19 年:141 件(▲57.1%)

### 【旧中心市街地活性化基本計画の検証】(反省点)

- ・行政主導で、個別的・点的な対応に留まり、面的な展開に至っておらず、中心市街地全体への波及効果が不十分。
- ・主要事業において、その実現に向けたコンセンサスが不足。
- ・多様なまちづくり主体の連携・協働、事業間の連携や一体的な取組が不十分であり、相乗的な事業効果を生み出せていない。

### 【敦賀市中心市街地の課題】

#### 課題① 中心市街地の集客力の強化

- 敦賀の玄関口としてふさわしい都市機能の高度化・集約化(主にJR敦賀駅周辺地区)
- 敦賀の歴史・文化的資源を活用した新たな観光集客施設の整備(主に舟溜り地区)
- “港町らしさ”が感じられる魅力的な空間整備(主に金ヶ崎周辺地区)

#### 課題② 整備効果を中心市街地全体に波及させる仕掛けづくり

- JR敦賀駅をはじめとする市内各所から中心市街地へのアクセス性の向上
- “氣比神宮”と“賑わい拠点”を有機的にネットワークする回遊ルートの創出
- 中心市街地内の各拠点間を移動する際の交通手段の利便性向上
- 中心市街地内を便利に楽しく回遊できる環境の創出
- 個々の商店や各商店街の連携による魅力的な商業空間の創出
- 中心市街地にゆっくり滞在できるような場の創出、空き店舗の活用

# 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

古くから他都市との「交流」によって発展してきた敦賀市の持つポテンシャルを活かし、観光による「交流人口の増加」を活性化のメインテーマに据えて「新たな交流文化」を創造していくことにより、中心市街地の活性化を目指します。

活性化のメインテーマ：観光による「交流人口の増加」

## 【基本理念】

### みなと 「港都つるが交流文化の再生と創造」

～港町の歴史と文化を活かした、人が訪れやすく回遊しやすいまちづくり～

## 【中心市街地活性化の基本的な方針】

方針① 敦賀らしい資源を活かした「集客拠点」・「魅力的な景観」の創出

方針② 氣比神宮と賑わい拠点を結ぶ「商店街を軸とした回遊ルート」の創出

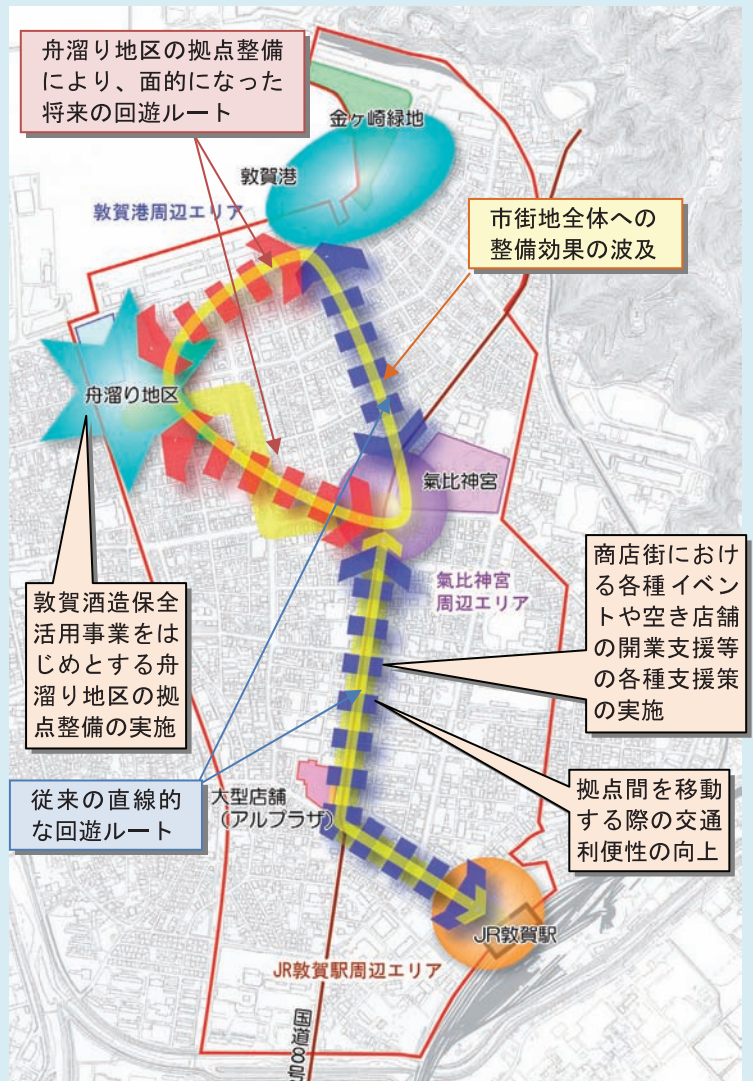
### ■ 事業展開の考え方（活性化のストーリー）

各種取組の整備効果を市街地全体へと波及させていくための具体的な対策として、これまで「敦賀駅～氣比神宮～金ヶ崎周辺地区」で構成されていた直線的な回遊ルートを、市街地全体を周遊できる回遊ルートへと拡充していくことを視野に入れて、「舟溜り地区」における新たな観光拠点の創出（「敦賀酒造保全活用事業」等）に重点的に取り組む。

その結果、「氣比神宮～舟溜り地区～金ヶ崎周辺地区」を結ぶ三角形の面的な回遊ルートが新たに創出されることとなる。

このことにより、それぞれの拠点間に形成されている商店街を回遊する来街者が増加し、それが商店街の再生、ひいては市街地全体の賑わい再生へと繋がることを期待される。

また、上記の取組と同時に、拠点間を移動する際の交通利便性の向上（レンタサイクル、観光周遊バス、コミュニティバスの利便性向上）、商店街における各種イベントや空き店舗の開業支援等の各種支援策を重点的に展開することにより、賑わい創出における相乗的な効果の発現を目指す。



## 中心市街地活性化の目標

敦賀市の中心市街地の活性化を実現していくために、「中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に基づく取組を着実に推進し、「多様な都市機能や既存ストックを活用した賑わい拠点がコンパクトに集積した、敦賀らしい魅力的な中心市街地」を目指します。

### 【計画期間】 平成21年12月～平成27年3月

#### 目標①：敦賀の歴史・文化と新たな魅力が調和した中心市街地

港町としての魅力が楽しめる「舟溜り地区」における新たな集客施設の整備、「金ヶ崎周辺地区」など、既存の観光施設の魅力向上、玄関口であるJR敦賀駅及び周辺の基盤整備など、多くの人々が集い、多様な交流を生み出す拠点の整備に取り組みます。

さらに、敦賀市独自の歴史や文化が感じられる市街地景観を創出するために、市民との連携のもとに魅力的な街並み景観の創出にも取り組むことにより、「敦賀の歴史・文化と新たな魅力が調和した中心市街地」の実現を目指します。

#### ■ 数値目標

評価指標	現況値（平成20年）	目標値（平成26年）
<b>観光施設の年間入込客数</b> 中心市街地内の 観光施設等の入込客数の合計	（平成20年） 847.5千人	891.9千人 （約5%増加）

#### 目標②：人が行き交い、新たな交流が生まれる中心市街地

中心市街地の集客拠点に訪れた人を商店街等に誘客するために、観光客や買物客にとって魅力的な商業空間を創出するとともに、中心市街地全体が連携した観光情報等の発信やイベント開催等により回遊ルートの創出に取り組みます。

さらに、中心市街地内のアクセス性や回遊性に配慮した交通環境の多様化を図るとともに、その利便性向上や利用促進を進めることにより、「人が行き交い、新たな交流が生まれる中心市街地」の実現を目指します。

#### ■ 数値目標

評価指標	現況値	目標値（平成26年）
<b>歩行者・自転車通行量（休日）</b> 中心市街地内の 3地点合計	（平成20年） 2,859人／日	3,150人／日 （約10%増加）
<b>年間小売販売額（参考指標）</b> 中心市街地内の 5商店街対象	（平成19年） 11,182百万円	11,200百万円 （現状維持（0.2%増加））

# 目標達成に向けた 事業展開の方向性

各目標の達成に向けて実施する主な事業を以下のように位置付けます。

## 基本方針

敦賀らしい資源を活かした  
「集客拠点」・「魅力的な景観」の創出

氣比神宮と賑わい拠点を結び  
「商店街を軸とした回遊ルート」の創出

## 中心市街地活性化の目標

### 【目標①】

敦賀の歴史・文化と  
新たな魅力が調和した中心市街地

#### 【主な関連事業】

##### ■市街地の整備改善

- ・敦賀駅西地区土地区画整理事業
- ・博物館通り景観形成事業
- ・お魚通り景観形成事業
- ・門前町景観形成事業
- ・案内サイン設置事業
- ・敦賀駅情報発信拠点化事業
- ・兒屋川周辺景観形成啓発活動事業
- ・敦賀駅港線（敦賀駅前広場）
- ・敦賀駅周辺整備デザイン計画事業
- ・蓬萊交流広場整備事業
- ・金ヶ崎交流拠点用地活用検討事業
- ・赤レンガ倉庫活用事業
- ・門前町景観形成啓発活動事業
- ・博物館通り環境整備事業

##### ■都市福祉施設の整備

- ・「人道の港 敦賀」推進事業
- ・「敦賀港芸術村」推進事業
- ・高次都市施設（観光交流センター）
- ・博物館建物修復事業
- ・JR敦賀駅舎バリアフリー化事業
- ・芭蕉関連展示PR事業
- ・鉄道展開催事業
- ・みなとつるが山車会館魅力向上事業

##### ■商業の活性化

- ・敦賀酒造保全活用事業
- ・博物館通り町家再生事業
- ・観光PR支援事業
- ・観光ガイド養成事業
- ・まちづくり法人運営事業
- ・エリアマネジメント推進事業
- ・おもてなしスタンプラリー事業
- ・つるが大漁市場整備運営事業
- ・とうろう流しと大花火大会
- ・つるが観光物産フェア
- ・敦賀マラソン
- ・敦賀西町の綱引き

### 【目標②】

人が行き交い、  
新たな交流が生まれる中心市街地

#### 【主な関連事業】

##### ■市街地の整備改善

- ・敦賀駅情報発信拠点化事業
- ・案内サイン設置事業
- ・国道8号道路空間活用検討事業
- ・国道8号空間整備事業
- ・白銀駐車場整備事業
- ・博物館通り環境整備事業

##### ■都市福祉施設の整備

- ・広域連携大学の拠点整備事業
- ・高次都市施設（観光交流センター）
- ・みなとつるが山車会館魅力向上事業

##### ■商業の活性化

- ・敦賀酒造保全活用事業
- ・博物館通り町家再生事業
- ・観光PR支援事業
- ・観光ガイド養成事業
- ・つるが芭蕉紀行開催事業
- ・店舗開業支援事業
- ・中心市街地賑わい街づくり支援事業
- ・クラフトマーケット開催事業
- ・まちづくり法人運営事業
- ・氣比神宮の杜フェスタ開催事業
- ・モニュメント像イルミネーション事業
- ・遊敦塾推進事業
- ・おもてなしスタンプラリー事業
- ・つるが大漁市場整備運営事業
- ・駅前ふれあい市開催事業
- ・敦賀まつり
- ・晴明の朝市開催事業
- ・創業・起業促進事業
- ・商店街百縁笑店街開催事業
- ・敦賀の味処PR事業
- ・敦賀市商店街活性化事業

##### ■公共交通の利便性促進等

- ・市内周遊バス運行事業
- ・レンタサイクル運営事業
- ・レンタサイクル貸出拠点整備事業
- ・市内バス運行計画再編事業

#### 【活性化を補強する事業】

##### ■市街地の整備改善

- ・街あかり創出事業
- ・道路改良事業
- ・雨水幹線整備事業
- ・公園整備事業
- ・自転車レーン整備事業

##### ■まちなか居住の推進

- ・まちなか戸建住宅取得支援事業
- ・まちなか戸建住宅設備改修支援事業
- ・まちなか若年・子育て世帯家賃支援事業
- ・地域優良賃貸住宅整備事業
- ・公的賃貸住宅家賃低廉化事業
- ・低・未利用地活用促進事業

# 目指すべき将来都市像と主な事業概要

## 【将来都市像】

### ■ 敦賀港周辺エリア

「金ヶ崎周辺地区」における赤レンガ倉庫や旧敦賀港駅舎などの港まちらしい建築物を活かした憩いの空間整備、「舟溜り周辺地区」においては、地元住民と連携した魅力的な街並み景観の創出に取り組むとともに、貴重な歴史・文化的資源を活用した施設整備を行い、新たな観光拠点の創出に向けた取組と連携しながら、「港町敦賀の風情や魚、食を楽しめる親水エリア」の形成を目指します。

### ■ 氣比神宮周辺エリア

門前町や児屋川周辺における景観形成啓発活動事業や氣比神宮のライトアップ事業による魅力的な都市景観の創出、道路改良事業や街あかり創出事業による歩きやすい環境整備を実施するとともに、周辺商店街の活性化に向けた取組と連携しながら、「氣比神宮を中心としたまちなか回遊エリア」の形成を目指します。

### ■ JR敦賀駅周辺エリア

敦賀駅西地区土地区画整理事業や敦賀駅観光交流施設整備事業（駅舎改築事業）などにより、敦賀市の玄関口にふさわしい都市基盤を整えるとともに、JR敦賀駅における観光情報の発信拠点としての機能付加、広域連携大学拠点の整備を行うことにより、「多様な都市機能が集積するエントランスエリア」の形成を目指します。

### ■ 商店街

上記の3つのエリアを連絡する5つの商店街では、国道8号の道路空間の活用促進に向けた取組、既存のアニメモニュメントのライトアップなど、歩いて楽しめる魅力の創出、空き店舗解消に向けた開業・起業に対する支援などに取り組むとともに、JR敦賀駅や大型店舗、氣比神宮や舟溜り地区などの「賑わい拠点」との連携による「新たな回遊ルートの創出」に取り組むことによって、商店街への誘客を促進し、賑わいと活気があふれる商店街の再生を目指します。

### ■ 中心市街地全体

上記の取組に加え、観光振興、まちなか居住の推進、生活環境の利便性・快適性の向上、公共交通機関の充実等に取り組むことによって、中心市街地全体の活性化を目指します。

# 目標①：敦賀の歴史・文化と新たな魅力が調和した中心市街地

## ① 敦賀酒造保全活用事業

歴史的な木造建築物である敦賀酒造の酒蔵等を、民間事業者による飲食と物販からなる集客施設として再整備し、舟溜り地区界隈の賑わいを創出する。



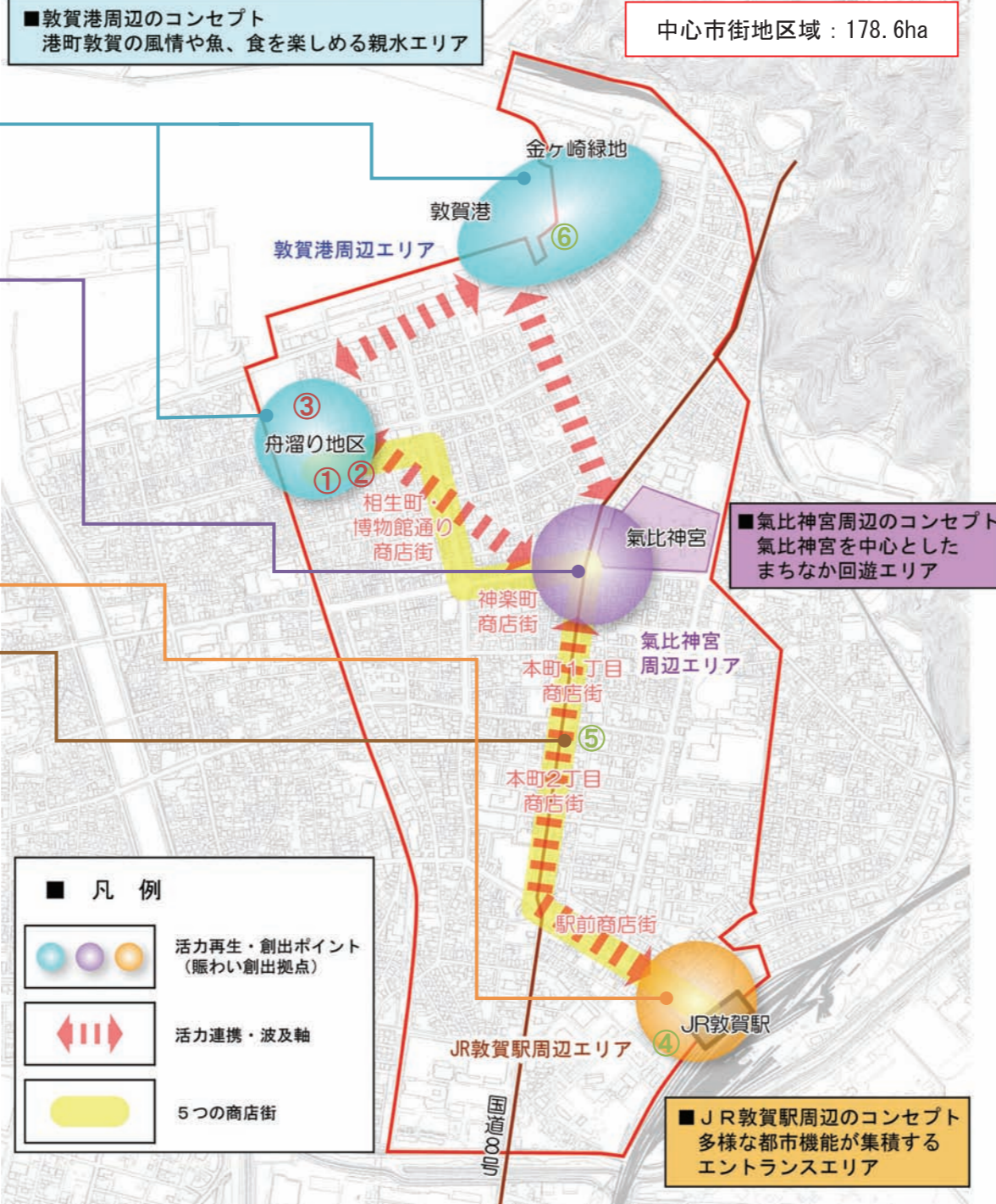
## ② 博物館通り景観形成事業

歴史的な建物（蔵や町屋）が残る市立博物館を中心とする通りを、景観条例による景観形成推進地区として位置付け、街並みの景観修景及び町屋の保存・再生・活用を行い、『歴史が楽しめるまち』を創出し、市民や観光客にとって魅力のある賑わいの場として整備する。



## ③ つるが大漁市場整備運営事業

新市場から出荷された新鮮で美味しく安心・安全な地魚を販売する拠点を整備・運営することで、近傍する博物館通りと一体的な観光拠点を創出する。



# 目標②：人が行き交い、新たな交流が生まれる中心市街地

## ④ 広域連携大学の拠点整備事業

福井大学に開設された国際原子力工学研究所を整備することにより、学生等の増加に伴う賑わいの創出を図る。

## ⑤ 商店街百縁笑店街開催事業

各店が100円が目玉商品を販売するとともにスタンプラリーを行い、商店街への集客及び回遊性向上を図るとともに、個店の販促活動のレベルアップ及び意識改革に繋げ商店街全体の魅力向上を図る。



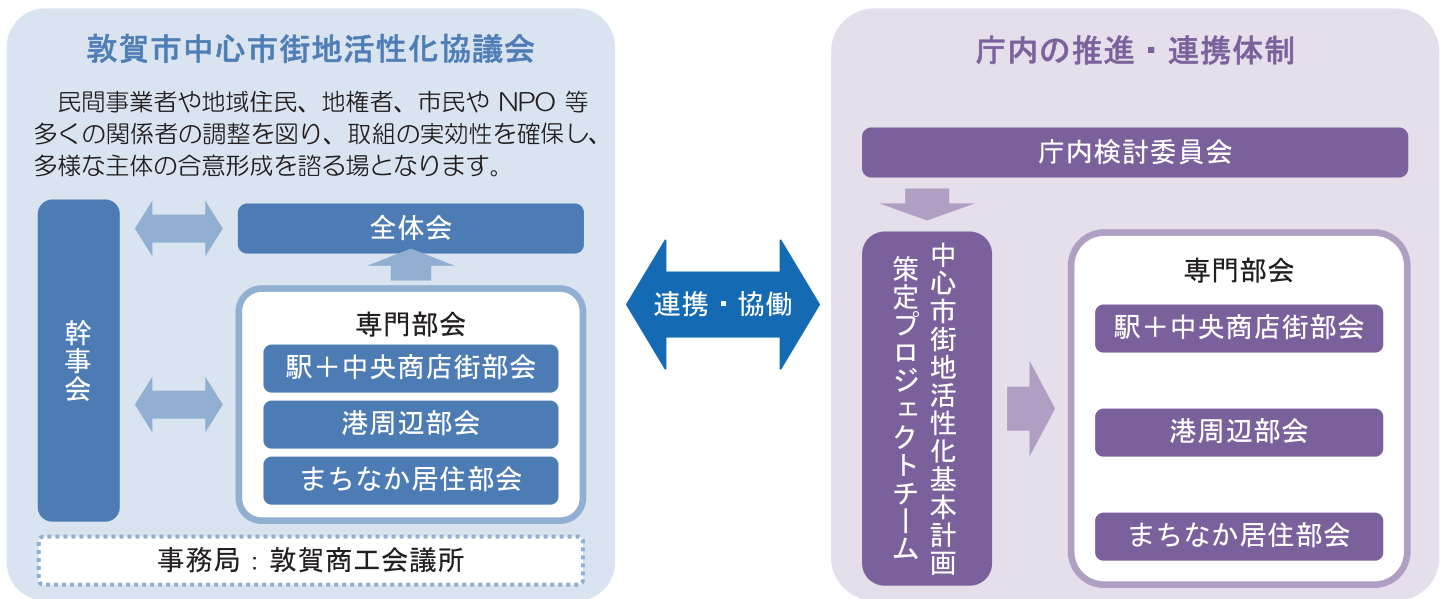
## ⑥ 鉄道展開催事業

旧敦賀港駅舎を活用し、敦賀の鉄道に関する歴史を紹介し、鉄道資料や列車模型を展示することにより賑わい交流拠点を創出する。



## 推進体制

今後は、敦賀市中心市街地活性化協議会と敦賀市が連携・協力しながら中心市街地活性化基本計画に基づく事業の実施や進捗管理、効果の検証や計画内容の再検討に取り組んでいきます。



## 都市機能の集積の 促進の考え方

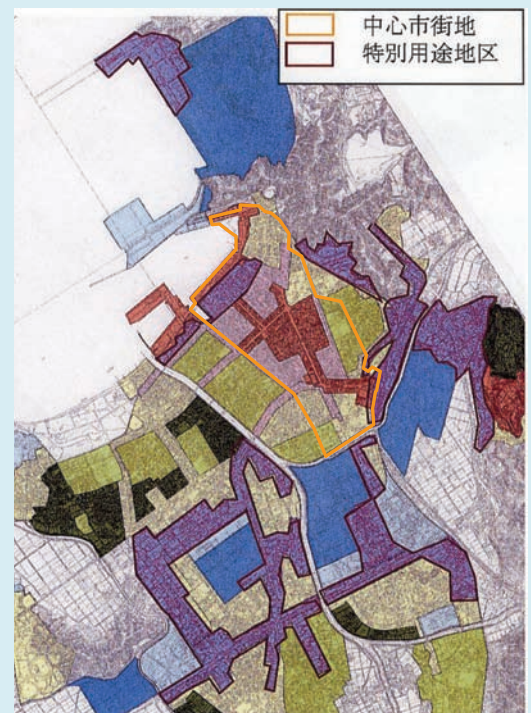
市街地郊外部における土地利用の適切な規制・誘導に向けて、「敦賀市土地利用調整条例（平成 17 年 12 月 27 日）」、条例に基づく「敦賀市土地利用調整計画（平成 20 年 7 月）」、特別用途地区の指定などにより、土地利用の規制誘導に取り組めます。

### 【都市計画手法の活用】

本市には、準工業地域が約 286 ha 指定されており、これらの地域への大規模集客施設（店舗、飲食店、展示場等で床面積10,000㎡を超えるもの）の立地を規制するため、特別用途地区を指定し、併せて、特別用途地区（大規模集客施設制限地区）建築条例を公布・施行しました。

#### 【特別用途地区「大規模集客施設制限地区」での制限内容】

劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する建築物で、その用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあつては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が 1 万平方メートルを超えるものについては、建築してはならない。



平成25年3月版

敦賀市 企画政策部 中心市街地活性化推進室

〒914-8501 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号 TEL (0770) 22-8241 FAX(0770)23-4129

<http://www.ton21.ne.jp/> E-Mail [project-t@ton21.ne.jp](mailto:project-t@ton21.ne.jp)

掲載事業一覧

平成25年3月現在

分類	事業名称	目標		事業主体		実施期間(予定)						備考
		①	②	官	民	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	
市街地の整備改善のための事業	敦賀駅西地区土地区画整理事業	○		●		H 19~						H 28まで
	街あかり創出事業	△	△	●		H 20~						
	道路改良事業	△	△	●		H 20~						H 29まで
	雨水幹線整備事業	△	△	●		H 20~						
	博物館通り景観形成事業	◎		●	●							H 29まで
	お魚通り景観形成事業	◎		●	●							H 29まで
	門前町景観形成事業	◎		●	●							H 29まで
	案内サイン設置事業	◎	◎	●								
	敦賀駅情報発信拠点化事業	◎	◎	●	●							
	児屋川周辺景観形成啓発活動事業	○		●								
	敦賀駅港線(敦賀駅前広場)	○		●								H 28まで
	公園整備事業	△	△	●								
	敦賀駅周辺整備デザイン計画事業	○		●								
	蓬萊交流広場整備事業	○		●								
	国道8号道路空間活用検討事業		○	●	●	H 17~						
	国道8号空間整備事業		○	●	●							H 27まで
	金ヶ崎交流拠点用地活用検討事業	○		●		H 19~						
	赤レンガ倉庫活用事業	◎		●								H 27まで
	自転車レーン整備事業	△	△	●								
	門前町景観形成啓発活動事業	○		●	●							
白銀駐車場整備事業		○	●									
博物館通り環境整備事業	◎	○	●									
都市福祉施設を整備する事業	「人道の港 敦賀」推進事業	○		●		H 20~						
	「敦賀港芸術村」推進事業	○		●		H 20~						
	高次都市施設(観光交流センター)	◎	◎	●								
	広域連携大学の拠点整備事業		◎	●	●							
	博物館建物修復事業	○		●		H 18~						
	JR敦賀駅舎バリアフリー化事業	○		●								
	芭蕉関連展示PR事業	○		●								
	鉄道展開催事業	◎		●		H 20~						
	みなとつるが山車会館魅力向上事業	◎	◎	●		H 19~						
街なか居住の推進のための事業	まちなか戸建住宅取得支援事業	△	△	●		H 18~						
	地域優良賃貸住宅整備事業	△	△	●		H 18~						
	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	△	△	●		H 18~						H 27まで
	まちなか戸建住宅設備改修支援事業	△	△	●		H 20~						
	まちなか若年・子育て世帯家賃支援事業	△	△	●		H 20~						
	低・未利用地活用促進事業	△	△	●								
商業活性化のための事業	敦賀酒造保全活用事業	◎	◎		●							
	博物館通り町家再生事業	◎	◎	●	●							
	観光PR支援事業	◎	◎		●							
	観光ガイド養成事業	○	○		●							
	つるが芭蕉紀行開催事業		○		●	H 15~						
	店舗開業支援事業		○	●	●	H 18~						
	中心市街地賑わい街づくり支援事業		○	●	●	H 15~						
	クラフトマーケット開催事業		○		●	H 19~						
	まちづくり法人運営事業	○	○		●	H 14~						
	エリアマネジメント推進事業	○			●							
	氣比神宮の杜フェスタ開催事業		◎		●	H 20~						
	モニュメント像イルミネーション事業		○		●	H 20~						
	遊敦塾推進事業		○		●	H 19~						
	おもてなしスタンプラリー事業	◎	◎		●	H 19~						
	つるが大漁市場整備運営事業	◎	◎		●							
	駅前ふれあい市開催事業		◎		●	H 19~						
	敦賀まつり		○		●	S 28~						
	晴明の朝市開催事業		◎		●	H 12~						
	創業・起業促進事業		○	●	●	H 5~						
	商店街百縁笑店街開催事業		◎		●	H 20~						
とうろう流しと大花火大会	○			●	S 25~							
つるが観光物産フェア	○			●	H 8~							
敦賀マラソン	○		●		S 55~							
敦賀西町の綱引き	○			●	慶長2~							
敦賀の味処PR事業		○		●								
敦賀市商店街活性化事業		○	●		H 4~							
推進一体的に事業	市内周遊バス運行事業		◎		●	H 18~						
	市内バス運行計画再編事業		○	●								
	レンタサイクル運営事業		○		●	H 8~						
	レンタサイクル貸出拠点整備事業		◎	●								
計	67事業	45	45	43	35							

◎…特に数値目標の達成に寄与する事業 ○…目標の達成を補強する事業 △…活性化全般を補強する事業